

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和8年3月26日（木） 午後0時50分～午後6時00分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、学校長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「異動の時期であるが、異動はチェックとリセットの好機だと思っている。これを機会に基本に則って仕事ができているかチェックをしてもらいたい。リセットという面では、異動で人間関係が変わるこの機会に、問題の予兆がないか部下の身上把握をしていただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 警察署協議会委員の委嘱について

県警察から、警察署協議会委員のうち、任期が令和8年3月31日をもって満了する委員について、再任または新たな委員の選任を行い、令和8年4月1日付けで委嘱するとの説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「外国人の方も委嘱したらどうかという公安委員会からの提言に基づいた人選が行われており、これまでとは違った目線での意見をいただけるのではないか」旨、委員から、「多様性が広がった大変いい人選だと思う」旨の発言があった。

2 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、公益信託に関する法律の全部改正に伴い、香川県公安委

員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「異議はない」旨の発言があった。

3 交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部改正について

県警察から、交番、駐在所及び警備派出所（以下「交番等」という。）の再編整備に伴い、小豆警察署、高松北警察署、高松西警察署の交番・駐在所等の名称、位置、所管区等を定めるため、交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則（平成12年香川県公安委員会規則第8号）の一部を改正する旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「異議はない」旨の発言があった。

4 道路交通法施行細則の一部改正について

県警察から、道路交通法の一部改正によるAT大型免許等の導入に伴い、道路交通法施行細則の一部を改正する旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「車両もATの方が主流になっているのか」旨の発言があり、県警察から「大型車にもAT車が普及しつつあることから、免許制度も見直されている」旨の説明があった。

第6 報告事項

1 令和8年度香川県警察教養実施計画の作成について

県警察から、香川県警察教養規則に基づき令和8年度香川県警察教養実施計画を作成した旨の報告があった。

委員から、「採用時教養では、専門的な知識の習得も必要だが、職責を自覚することが重要であると思う。また、パワハラやセクハラ等のハラスメントやコンプライアンスについては、1回だけの教養では浸透しないと思うので、定期的に指導すべきである」旨の発言があった。

委員から、「年代に応じたきめ細やかな、システムティックな教養計画で、素晴らしいと思いながら毎年聞いている。教養や研修には、指導する側も気持ちを新たにするという側面があるので、しっかりと今年も研修を行ってもらいたい」旨の発言があった。

委員から、「充実した研修を実施していると思う」旨の発言があった。

- 2 令和8年2月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について
県警察から、令和8年2月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「保護した方は、家族の了承がなければ自宅搬送できないのか」旨の発言があり、県警察から、「家族の了承がなければ搬送できないということはないが、まず家族に状況を確認した。」旨の説明があった。

委員から、「取調べにおいて、急に手話通訳を手配するのは難しい場合もあると思う。一概に聴覚障害といっても個人差があるので、その方の特性に合う通訳者等がすぐに見つからない場合、このような問題が起きるのだと思う」旨の発言があり、県警察から、「県の聴覚障害者福祉センターから派遣を受けているが、同センターの閉庁時間でも責任者に連絡できる体制を構築した」旨の説明があった。

委員から、「聴覚障害がある方の取調べは、録音録画の対象ではないのか」旨の発言があり、県警察から、「聴覚障害があるというだけでは、録音録画の対象にはならない」旨の説明があった。

- 3 令和7年度香川県警察退職者表彰式の実施について

県警察から、令和7年度香川県警察退職者表彰式の実施について報告があった。

委員から、「23人の方は本当にお疲れ様でした。長い間、県民の皆さんに尽くしていただいて本当にありがたいと思う」旨の発言があった。

委員から、「部長等警視以上の階級の方も定年延長するなどで、県警察に残ってもらえるようになればいいと思う。できれば、指導的な立場で、若い警察官を助けてあげてもらいたい」旨の発言があった。

- 4 初任科第96期及び一般職員初任科第38期入校式の挙行について

県警察から、令和8年4月10日（金）、県警察学校において、初任科第96期及び一般職員初任科第38期の入校式を挙行する旨の報告があった。

委員から、「初任科生については、県内出身者が多いということだが、民間では、県内出身者ばかりだと考え方が似てしまうので、県外の方をある程度採用するという考え方もある。警察組織としてはどちらが望ま

しいのか」旨の発言があった。県警察から、「多様性という意味では、県外のいろいろな知見を持った人がいるというのはいいと思う。県内出身者で大学等で県外の生活を経験した者も多くいる。また、故郷である香川県のためにという、郷土愛も必要だと思う」旨の説明があった。

委員から、「年齢層が毎年広がっているのは、とてもいいと思う。チャレンジして香川県警察の採用試験に合格した方なので、無事に卒業してもらいたい」旨、委員から、「県外出身者もおり、いろいろな経験を持った人もいるようなので、最後まで全員卒業するように祈っている」旨の発言があった。

5 第 51 回衆議院議員総選挙違反取締り結果について

県警察から、令和 8 年 1 月 24 日設置の第 51 回衆議院議員総選挙違反取締本部は、同年 3 月 10 日をもって解散し、取締期間中、公職選挙法違反事件の検挙はなく、違反警告件数は 2 件であった旨の報告があった。

委員から、「昔と比べてクリーンな選挙になっているように思う。今後ともクリーンな選挙となるように取り組んでいただきたい」旨、委員から、「短期間で準備して大変だったと思うが、警告だけで済んでよかった」旨、委員から、「違反の検挙があればいいというものでもないし、むしろこれまでの公正な選挙が行われたのだと思う」旨の発言があった。

6 令和 8 年度春の全国交通安全運動の実施について

県警察から、関係機関・団体と連携して、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守等の実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を促進させることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施する旨の報告があった。

委員から、「4 月から始まる自転車の交通反則通告制度は、認知度が低いと思うので、教育指導をお願いしたい。また、飲酒運転の根絶に向けた取組に注力してほしい」旨、委員から、「自転車乗車中の交通事故状況について、死者は高齢者が多いが、死傷者は若者が多いことに驚いた。3 月に入って、警察官が自転車の指導警告をしているのをよく見かけるようになった。始業式前であっても積極的な指導を実施していただきたい」旨、委員から、「期間中はいろいろな行事が予定されているが、マスコミにも声を掛けて報道してもらい、効果的なキャンペーンを行っても

りたい」旨の発言があった。

7 令和7年中における機動警察通信隊の活動状況について

県警察から、令和7年中における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。

委員から、「情報通信部の機器は、非常に重要だと思うので、ぜひA Iも含めた最先端の機器の導入を進めていただきたい」旨、委員（岡委員）から、「令和7年度は特に大規模な活動が多かったので、おつかれさまでした」旨、委員から、「動画は、客観証拠の中では非常に強いものだと思うので、積極的に活用してもらいたい」旨の発言があった。

8 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について

県警察から、令和8年2月中に許可した集団示威運動は、1件である旨の報告があった。

委員から、「集団示威運動は、以前は日曜日等休日の昼間に実施していたように思う」旨の発言があった。県警察から、「春闘やメーデーにおける運動は、最近では終業後に実施する方向に変わってきているように思う」旨の説明があった。

委員から、「何事もなく終わってよかった」旨の発言があった。

第7 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和8年2月5日、同月12日、同月26日開催分）

2 令和7年度警察署協議会代表者会議の開催結果について（申・通報）

3 人身安全統括監の定例会議への出席について

4 公安委員会宛て苦情受理報告について

5 公安委員会宛て苦情の処理（通知文）について

6 感謝状の贈呈について

（警察署協議会委員、少年指導委員、地域交通安全活動推進委員）

第8 その他

1 宮城県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について
県警察から、宮城県に派遣中の管区機動隊の予定変更について報告があった。

2 「外国人に対する防犯・交通教育事業」について

県警察から、令和8年度新規事業「外国人に対する防犯・交通教育事業」を実施する旨の報告があった。

3 「香川県警察次世代育成支援及び女性職員の活躍推進特定事業主行動計画」(案)の策定について

県警察から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」等に基づき策定していた、警察本部長を特定事業主とする計画の期間が令和8年3月31日をもって満了することから、新たに計画を策定する旨の報告があった。

4 自転車に対する交通反則通告制度の導入に向けた広報活動について

県警察から、自転車に対する交通反則通告制度の導入に向けた広報活動についての報告があった。

5 許可等事務(生活安全部門)の一部業務集約にかかる対象業法の追加について

県警察から、警察署の業務負担の軽減及びリソース配分の最適化を目的として、生活安全部門の許可等事務のうち一部業法の調査・審査業務を本部許可等事務管理室に集約して処理する施策を試行運用しているところ、本運用開始に先んじて、一部警察署において対象業法に古物営業法を追加する旨の報告があった。

6 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した

7 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、令和8年2月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

8 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受理及び裁定

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請を受理した旨の報告があった。また、犯罪被害者等給付金支給裁定のための調査結果の報告を受け、裁定を行った。

9 公安委員会宛て苦情受理報告について

県警察から、公安委員会宛ての苦情を受理した旨の報告があった。

10 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

11 行政処分の状況について

県警察から、令和8年2月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。